

氏 名	TRAN BICH HANH
学位の種類	博士 (経済学)
学位記番号	経博第188号
学位授与の日付	平成16年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	経済学研究科現代経済学専攻
学位論文題目	Theoretical and Empirical Investigations on Banking Failures: Prediction, Causes and Solutions (銀行倒産に関する理論・実証研究)
論文調査委員	(主査) 教授 有賀 健 教授 小佐野 広 教授 森 棟 公 夫

論文内容の要旨

本論文は、90年代以降の日本の銀行破綻に関する多面的な実証研究を中心とする労作である。全体を俯瞰する第1章と、関連した研究成果を盛る以降の4章から構成されている。

第2章では、銀行破綻の確率モデルの構築と推定により、銀行破綻確率を推定する。モデルは、外生的に与えられた負債の変化に対し、各年の資産の変化率と標準偏差を用い、資産の将来確率分布を予測することで、一定期間の後、負債超過＝破綻が起こる確率を予測する。簡単なモデルでありながら、推定された破綻確率は、90年代の銀行破綻と危機とその回避の繰り返しを忠実にトレースするうえ、実際の破綻を予測するプロビット推定においても、株価や資産収益率でコントロールした後も有意な説明力を持つことが示される。

この章の分析結果で特に注目に値するのは、以下の2点である。銀行破綻が実際に起こるか否かには、高度な政治的判断の介入する余地があり、財務当局が資本不足あるいはそれに近い状態にある銀行をどう扱うかは、このような財務諸表に表れた情報からは到底判断できないとする考え方が一般的であるが、分析結果はこのような通念が必ずしも妥当でないことを明確に示すものといえる。第二に、破綻確率の時間変動は、負債、特に預金変動により説明される部分が大きく、預金変動が重要な鍵を握ることがわかった。

続く第3章では、上記の銀行破綻確率のモデルを用い、銀行部門の最適資本比率の推定を行う。破綻確率を下げるには、資本増強が必要であるが、一方、資本調達コストが預金等の負債による調達費用を上回る場合、破綻確率を小さくするという健全経営者と、期待利潤最大化の間にはトレードオフの関係があり、両者のバランスから最適資本比率が決まる。資本比率の推定式では、このモデルが予想するように、破綻確率および利潤率が共に有意に資本比率と負の関係を持つことが示される。

90年代の日本の銀行経営は、不良債権の処理と、それに伴う資産劣化や資本不足の処理に忙殺され、このような銀行経営への懸念が銀行預金の不安定な動きをもたらしかねない時期でもあった。これに関しての金融当局にとっての重要な懸念は、預金の大幅な動きが、銀行の貸し出し行動に重要な影響をもたらし、銀行借入への依存度の大きい企業はそれにより、マクロ的な信用収縮に似たクレジットクランチに見舞われる可能性が大きいことであった。また、不良債権の資産に占める比率が大きくなると銀行の資本の大きな部分が資産償却の準備金に引き当てられ、事実上資本不足状態に陥り、そのような銀行が預金変動にさらされると、貸し出し行動への影響が一層大きくなるという懸念もあった。

第4章では、預金や不良資産比率の変動が、どの程度銀行貸し出し行動に影響を与えるかを検証することで、銀行の資金調達能力と、貸し出し行動の関係を分析する。不完全な負債・資金調達市場に直面する銀行の簡単な利潤最大化モデルを用いて以下の二つの仮説が導かれる。(1) 預金変動の貸し出しへの影響は資産規模と反比例し、(2) 不良債権比率と正比例する。この結果をもたらすのは、資本規模が小さな銀行ほど、市場資金調達の限界費用が借入額に比例して増加する速度が速く、預金以外の資金調達において不利な立場に立つという仮定である。100以上の銀行の財務パネルデータを用いた推定により、

上記の予測を強く支持する結果を得た。

銀行部門の危機は90年代の日本に固有の現象ではなく、97年のアジア通貨危機は無論、多くの移行経済において銀行経営の危機と、不良債権問題が顕在化している。第5章では、著者の出身国であるヴェトナムの主要国営銀行の不良債権問題を、移行経済に特に顕著なソフトな予算制約の問題として分析を行う。その分析があきらかにするのは、経営難にあえぐ国営企業からなる借り手と、貸し手国営銀行の間のロール・オーバー、追い貸し、利子免除などによる危機回避と不良債権の累積である。ソフトな予算制約の問題は、国営企業が政府財政からの直接補助を受けていた時代から続くものである。第5章の分析があきらかにするのは、資本市場の規律が作用しない、国営企業・国営銀行間の資金チャンネルでは、双方の企業体存続と、経営陣の不良債権問題に変質してゆくプロセスである。日本の財政投融资制度や銀行の不良債権問題に通低するソフトバジェットの問題の根本的な解決手段として、資本市場の発達による規律の必要性が導かれる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本の銀行部門の破綻経営危機の実態とその原因を、資産・負債のマネージメントという側面に焦点を当て、銀行の財務パネルデータを駆使した豊富な実証分析により明らかにした労作といえよう。

銀行財務データに関しては恣意的な処理や、疑問の多い貸し出し内容の自己評価のため、その有用性を疑問視する意見も多いが、本論文の多くの実証研究は、そのような問題にもかかわらず、頑健な理論モデルに立脚した綿密な統計分析の有効性を改めて示すものといえよう。特に、銀行破綻確率の推定は、既存の公表データを用いても、銀行部門の経営危機について、株価には反映されない十分有用な情報がもたらされることを示すもので高く評価に値しよう。日本の90年代の金融部門に関する実証研究は数多いが、銀行経営のミクロ分析の視点から、銀行破綻や経営危機を分析する経済学の研究は少なくその点でも評価できる。著者は博士後期課程編入学時点において経営学修士号を有していたものの経済学や計量分析の素養は十分ではなく、本論文に集約された研究成果は、著者が本経済学研究科入学以来の3年間の努力と研鑽なくしては不可能であった。この点において特に、彼女の真摯でたゆまぬ研究態度を高く評価したい。

他方、本論文に残された課題も多い。第3・4章の計量分析においては、説明変数の内生性により、誤差項と説明変数が相関を持つ可能性が高いが、その処理や検定が十分とはいえず、推定係数にバイアスがある可能性を否定できない。また、対抗仮説が必ずしも明示的に設定されていないため、実証分析として、他の代替仮説との説明力の差異や妥当性についての吟味についても課題は残る。銀行経営の理論モデルも、エージェンシーアプローチなどの成果を取り入れた視点から深化を図る余地も残った。特に90年代の銀行経営の悪化の背景には、経営規律のゆるみや、適切な経営評価と市場の規律の欠如があったことは、多くの研究が指摘する点であり、本論文に盛られている研究課題にとって銀行経営者の行動をこのような視点から明示的に分析することの重要性は改めて指摘するまでもない。

それにもかかわらず、銀行のミクロアプローチの視点から銀行破綻と経営危機に関して綿密な実証分析を積み重ねた成果は十分博士論文として評価に値するものであり、銀行業務の経験と修士課程での学習成果を十分に発揮したものといえよう。したがって、残された研究課題も本研究の価値を減ずるものではなく、むしろ、氏が今後ヴェトナム国の銀行部門の研究と政策立案において指導的な役割を演じ、これらの研究課題に取り組むことを期待したい。

よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。なお平成16年1月13日論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。